（その１）

収　支　報　告　書

平成　　30 年分
（平成　　年　　月　　日開催分）

※該当箇所に ☑ すること

政治団体の区分
☐ 政党
☐ 政党の支部
☐ 政治資金団体
☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
☐ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有　　☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届
住所

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　本多　智奈美
公職の種類　衆議院議員

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

※ 団体コード

1 政治団体の名称（ふりがな）　ちすいかい　智水会

2 主たる事務所の所在地　〒 950-0902　新潟市中央区南万代町12-5黒井ビル1階

3 代表者の氏名　高橋　節子

4 会計責任者の氏名　比企　義一

事務担当者の氏名
宮路　健

電話番号
025-244-1173

新潟県選挙管理委員会 受 31.4.11 平成 年 受付

(ス)　ち038

（その2）

収 支 の 状 況

1　収支の総括表

収入総額・・・・・・・・・・Ａ＝Ｂ＋Ｃ	10,297,593
（前年からの繰越額）・・Ｂ＝前年の収支報告書のＥと一致	7,082,446
（本年の収入額）・・・・Ｃ＝様式（その２）～（その６）の合計と一致	3,215,147
支出総額・・・・・・・・・・Ｄ＝様式（その13）の合計と一致	7,610,903
翌年への繰越額・・・・・・Ｅ＝Ａ－Ｄ	2,686,690

2　収入項目別金額の内訳

（１）個人の負担する党費又は会費	
金　　額	1,254,130
員　　数（党費又は会費を納入した人の数）	266人

（２）寄附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ)個人からの寄附	522,000	様式（その７）と一致する
（うち特定寄附）		
(ｲ)法人その他の団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
(ｳ)政治団体からの寄附	0	様式（その７）と一致する
小　　計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	522,000	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）		様式（その８）と一致する
イ　政党匿名寄附	0	様式（その９）と一致する
合　　計　（ア＋イ）	522,000	

（注）上記（２）寄附の欄に数字が入る場合には、必ず（その７）を添付してください。

（その３）

（３） 機関紙誌の発行その他の事業による収入

事業の種類	金額	備考
励ます会会費	535,000	H. 30. 2. 20
総会会費	420,000	H. 30. 7. 15
チャリティゴルフ参加費	58,000	H. 30. 10. 31
望年会会費	416,000	H. 30. 12. 29
この頁の小計	1,429,000	
合計	1,429,000	

（注1） すべての事業収入を記載してください。
（注2） 同一の事業収入は一行に計上してください。
（注3） 政治資金パーティーのうちで1,000万円以上のパーティーについては（その10）に詳細を再掲してください。

（その６）

（６） その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
１件10万円未満のもの	10,017	
合　　計	10,017	

（注）１件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「１件10万円未満のもの」欄に記載してください。

（７） 寄 附 の 内 訳						寄附者の区分	個　　人	
寄 附 者 の 氏 名 （団体にあっては、その名称）	金　　額	年	月	日	住所（団体にあっては、 主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備 考	
打越　さくら	23,000	30	1	23	東京都文京区本郷1-27-8-509	弁護士		
速水　逸郎	5,000	30	2	1	新潟市西区青山8-7-34	無職		
小林　佳子	13,000	30	2	1	新潟市中央区沼垂西3-5-19	無職		
平井　伸穂	13,000	30	2	1	新潟市西区寺尾北1-8-10	無職		
相原　廣	30,000	30	2	2	新潟市東区東明2-3-5	会社役員		
高橋　達男	3,000	30	2	2	新潟県柏崎市ゆりが丘6-2	自営業		
中山　まり	4,000	30	2	2	新潟市西区寺尾東2-9-51エルメス寺尾208	無職		
宮尾　芳雄	5,000	30	2	2	新潟市中央区女池7-25-12	無職		
山本　肇	30,000	30	2	2	新潟市中央区二葉町三丁目5333-28	無職		
根本　和幸	3,000	30	2	2	新潟市東区船江1-27-12	無職		
野口　一則	5,000	30	2	2	新潟市中央区万代2-4-34-608	会社役員		
吉田　真一路	3,000	30	2	5	新潟市西区寺尾朝日通26-16	無職		
平　哲也	13,000	30	2	5	新潟市中央区関屋本村町1-111-1	弁護士		
海藤　徳美	3,000	30	2	5	新潟県燕市吉田神田町15-23	無職		
この頁の小計	153,000							
その他の寄附								
合　　計								

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（その７）

（７） 寄附の内訳						寄附者の区分	個　人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
石本　隆太郎	10,000	30	2	6	新潟市中央区西堀前通4-732-803	会社役員		
三原　エミ子	8,000	30	2	6	新潟市東区猿ケ馬場2-5-2	無職		
松田　敏晴	10,000	30	2	8	栃木県日光市久次良町45-1	無職		
池田　こずえ	5,000	30	2	8	新潟市東区紫竹3-25-13	会社員		
渡邉　明彦	10,000	30	2	8	新潟市中央区長潟2-21-6	無職		
坂井　邦夫	10,000	30	2	13	新潟市西区寺尾上3-2-4	自営業		
板羽　勝之	3,000	30	2	14	新潟市西区内野西1-21-5	無職		
志賀　逸郎	5,000	30	2	16	新潟市西区内野町581	無職		
木村　道夫	5,000	30	2	20	新潟市中央区京王1-5-30	無職		
柳原　康浩	3,000	30	2	21	新潟県燕市井土巻5-83-2エクセルA棟3	公務員		
山田　まり子	6,000	30	2	21	新潟市中央区上大川前通5-64-1-907	自営業		
皆川　イミ子	10,000	30	2	22	新潟市西区五十嵐中島4-1-25	ドライバー		
木戸　正雄	3,000	30	2	22	新潟市江南区茨曽根1-2-35	会社員		
福田　逸人	10,000	30	2	23	新潟市東区東新町2-12	無職		
小池上　譲	3,000	30	2	26	新潟市東区東明6-748-3	会社員		
この頁の小計	101,000							
その他の寄附								
合　計								

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

（７） 寄附の内訳						寄附者の区分	個　人	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金　額	年	月	日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考	
江村　隆三	30,000	30	2	26	新潟市西区真砂2-2-20	無職		
長谷川　治	3,000	30	3	14	新潟市中央区沼垂西1-4-8	無職		
鷲尾　雅代	3,000	30	3	19	新潟市西区黒鳥5-37	会社員		
鈴木　信雄	3,000	30	3	19	新潟市東区宝町9-2	会社員		
古川原　誠	30,000	30	3	19	新潟市中央区女池西1-6-6	会社員		
佐藤　純一	10,000	30	5	2	千葉県習志野市谷津2-20-13	会社員		
斉藤　由宣	3,000	30	5	31	新潟市江南区旭3-4-29	無職		
登坂　尚志	13,000	30	2	5	新潟市西区五十嵐東1-3-17	医師		
登坂　尚志	13,000	30	7	12	新潟市西区五十嵐東1-3-17	医師		
西村　信二	100,000	30	8	10	新潟市中央区山田町1-3956-1	団体役員		
赤塚　實	50,000	30	12	1	新潟市西蒲区五之上2175	会社役員		
長谷川　彬	10,000	30	12	21	新潟市中央区南万代町6-12	無職		
この頁の小計	268,000							
その他の寄附	0							
合　計	522,000							

（注1） 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載してください。

（注2） 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者（団体等）ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。

（注3） 「その他の寄附」と「合計」の欄は、「個人」「法人その他の団体」又は「政治団体」の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項　　目	金　　額	備　　考
1　経常経費		
(1) 人件費	20,000	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	160,652	
(4) 事務所費	746,939	
小　　計	927,591	経常経費(1)～(4)の計
2　政治活動費		
(1) 組織活動費	1,441,769	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	5,241,543	ア＋イ＋ウ＋エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	4,929,015	
イ 宣伝事業費	248,724	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	63,804	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小　　計	6,683,312	政治活動費(1)～(6)の計
合　　計	7,610,903	

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費(消耗品費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
OPP封筒・宛名ラベル	131,868	30	12	25	リーフ代表佐藤隆行	新潟市東区臨港町2-12-1	
この頁の小計	131,868						
その他の支出	24,884						
合計	156,752						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			備品・消耗品費（定期購読料）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	3,900						
合計	3,900						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（通信費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
往復はがき	39,680	30	1	26	日本郵便株式会社	東京都千代田区霞が関1-3-2	
〃	31,425	30	8	20	日本郵便（株）新潟中央郵便局	新潟市中央区東大通2-6-25	
この頁の小計	71,105						
その他の支出	66,702						
合計	137,807						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			事務所費（事務管理費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
会計調査費	517,320	30	5	21	税理士法人新潟合同事務所駅南事務所代表税理士渡邊日奈子	新潟市中央区西馬越3-9	
政治資金監査報酬	54,000	30	7	19	牛膝康則事務所税理士・行政書士牛膝康則	新潟市中央区沼垂東1-9-12	
会費振込手数料	30,360	30	12	29	(株)ゆうちょ銀行長野貯金事務センター	長野市緑町1657-1	
この頁の小計	601,680						
その他の支出	7,452						
合計	609,132						

（注１）資金管理団体は、５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(大会費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
総会会費	589,376	30	8	17	ANAクラウンプラザホテル新潟	新潟市中央区万代5-11-20	
この頁の小計	589,376						
その他の支出	7,500						
合計	596,876						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
会議室使用料金	16,622	30	1	19	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
励ます会会場費	624,757	30	3	22	〃	〃	
講師謝礼	11,934	30	5	23	新潟伊勢丹	新潟市中央区八千代1-6-1	
この頁の小計	653,313						
その他の支出	17,280						
合計	670,593						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費（会合費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0						
その他の支出	1,300						
合計	1,300						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費(渉外費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
DAMZ後援会新年会費	50,000	30	2	4	DAMZ後援会	新潟市東区紫竹卸新町1927-26	
ミス日本酒新潟大会チケット代	12,000	30	12	16	ミス日本酒新潟大会実行委員会委員長能登剛史	新潟市中央区万代3-4-14	
この頁の小計	62,000						
その他の支出	111,000						
合計	173,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌の発行事業費(制作費・印刷費)		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
つうしん印刷代	899,640	30	2	27	(有)SOUDEISYA(そうでいしゃ)	新潟市東区逢谷内1-5-9	
〃	604,800	30	7	26	〃	〃	
つうしん刷り増し代	64,800	30	7	26	〃	〃	
この頁の小計	1,569,240						
その他の支出	0						
合計	1,569,240						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			機関紙誌の発行事業費（発送費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
後納郵便代	1,350,000	30	2	20	日本郵便株式会社新潟中央郵便局	新潟市中央区東大通2-6-26	
〃	343,050	30	3	20	〃	〃	
〃	1,666,725	30	7	20	〃	〃	
この頁の小計	3,359,775						
その他の支出	0						
合計	3,359,775						

（注１） ５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２） 国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

（その15）

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費（宣伝広告費）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
宛名ラベル・透明封筒	248,724	30	6	11	リーフ代表佐藤隆行	新潟市東区臨港町2-12-1	
この頁の小計	248,724						
その他の支出	0						
合計	248,724						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			その他の事業費（チャリティーゴルフ）		
支出の目的	金額	年月日			支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
チャリティゴルフ表彰式会場費	30,000	30	10	31	新潟観光開発株式会社（新津カントリークラブ）	新潟市秋葉区田家8500	
チャリティゴルフ景品代	29,160	30	11	5	（株）ヨシハラギフト	新潟市東区中山5-21-10	
この頁の小計	59,160						
その他の支出	4,644						
合計	63,804						

（注１）５万円以上の支出はすべて個別に記載し、５万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注２）国会議員関係政治団体は、１万円超の支出はすべて個別に記載し、１万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

（注３）「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（　）の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

※有無についてチェックしてください。
（注）有にチェックした場合は、項目別区分ごとに(その18)が必要です。

（その20）

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等の写し

2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成　31年　3月　25日

政治団体の名称　　智水会

会計責任者の氏名　　比企　義一

代表者の氏名（解散時のみ記入）

（注）氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署してください。

政治資金監査報告書

平成31年3月22日

智水会
代表　高橋　節子　殿

登録政治資金監査人　牛嶋康則

登録番号　第 1413 号
研修終了年月日　平成 21 年 6 月 19 日

1. 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、智水会の平成30年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、智水会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第19条の13第2項第1号の規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第19条の13第2項第2号の規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第19条の13第2項第3号の規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第19条の13第2項第4号の規定する事項について、領収書を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

智水会と私の間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、智水会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以　上